



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定・2件(水産課) ..... 1
- 道路の区域の決定(道路管理課) ..... 1

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(消費・暮らし安全課) ..... 2
- 県営土地改良事業の工事の完了(村づくり計画課) ..... 2
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件(都市計画・モノレール課) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課) ..... 3

### 選挙管理委員会事項

- 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し ..... 3

## 告 示

### 沖縄県告示第618号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により、名護加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成28年12月 2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 沖縄県告示第619号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により、池間加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成28年12月 2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 沖縄県告示第620号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成28年12月 2日から同月16日まで一般の縦覧に供する。

平成28年12月 2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 県道20号線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	敷地の幅員	延長
中城湾港泡瀬地区地先から 沖縄市比屋根五丁目854番7まで	23.3m ~ 32.6m	837.0m

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成29年1月20日まで縦覧に供する。

平成28年12月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人OK I N A W A琉球人形伝統協会
- 3 代表者の氏名 上原謙
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市天久2丁目19番17号1F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄の伝統文化の一つである琉球人形が指導者の高齢化により正確な技術を継承できないまま衰退しつつある中、伝統工芸の技術指導者の育成事業と人形教室等開催による啓発事業を行うことにより、広く県民に琉球人形の重要性を伝えるとともに、精神的・経済的に豊かな生活及び地域社会づくりの実現を目指し、琉球人形の伝統技術の確立を通して沖縄社会の貢献に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業の施行に伴う工事が次のとおり完了した。

平成28年12月2日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

土地改良事業の名称	完了年月日
西原第1地区農地整備事業（担い手支援型）	平成28年3月17日
松原地区農地整備事業（担い手支援型）	平成28年5月25日
地盛南地区農地整備事業（担い手支援型）	平成28年3月4日
島中地区農地整備事業（担い手支援型）	平成27年2月27日
洲鎌地区農地整備事業（担い手支援型）	平成28年4月27日
上地南地区農地整備事業（担い手支援型）	平成28年4月27日
旧東第1地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年3月3日
西原東地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年2月15日
マクソコ地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成27年3月25日
長南地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年3月24日
島中地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成27年3月30日
洲鎌上地地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年3月31日
入江地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年3月23日
我喜屋地区農地整備事業（経営体育成型）	平成28年6月9日
慶座地区畑地帯総合整備事業（担い手育成・支援型）	平成25年8月7日

西東地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成28年 3月29日
上原地区農地防災事業（農地保全整備型）	平成28年 3月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南  
 城市から送付のあった南城都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月 2日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 南城市大里ニュータウン地区
- 2 縦覧場所 沖繩県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南  
 城市から送付のあった南城都市計画特定用途制限地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月 2日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 南城都市計画特定用途制限地域
- 2 縦覧場所 沖繩県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した  
 ので、検査済証を交付した。

平成28年12月 2日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年 6月10日 沖繩県指令土第509号、平成28年10月17日 沖繩県  
指令土第772号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖繩市字古謝西原201番 4ほか 4筆（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖繩市泡瀬二丁目18番11号 5 F 株式会社UCHI 代表取締役  
高江洲篤
- 5 検査済証番号 平成28年11月22日 第4334号
- 6 工事完了年月日 平成28年11月10日

### 選挙管理委員会事項

**沖繩県選挙管理委員会告示第51号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行う  
 ことができる施設について、次のとおり指定を取り消した。

平成28年12月 2日

沖繩県選挙管理委員会  
委員長 当 山 尚 幸

施設の名称	所在地	変更年月日
特別養護老人ホームでいご園	国頭郡宜野座村字惣慶1295番地	平成28年11月18日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4</p>
-------------------------------------------------------	----------------------------------------------------